

2016年12月14日(水)

テーマ: AID で生まれた人の出自を知る権利を保障する

卵子提供により出生した児の発達と家族関係 —乳児に対する真実告知意識の変化

小泉智恵

国立成育医療研究センター研究所副所長室研究員

JISART フォローアップ部門予後調査部門委員

1. 問題

真実告知とは、血のつながらない子どもに血のつながりがないという出自を伝えることであるが、話し手は児を愛し大切にしていることも同時に伝えることが重要であるということが知られている(例えば、厚生労働省 HP や専門書、一般書による養子に対する真実告知の記載)。真実告知をすると、子どもとの関係性が悪化するのではないかという強い不安、どのように伝えたらよいかわからないという困惑から、現実には真実告知をしないまま長い時間を過ごすことが多い。

そこで、先行研究を紐解いて、真実告知をすること、しないことと当事者や家族の心理についての知見を概観する。

2. 児の発達・心理と家族関係に関連する先行研究

1) 秘密・うその心理的意義

現在、日本の社会状況では、非配偶者間生殖医療によって生まれた子どもたちと家族は、二重の秘密を抱えやすい。1つは、子どもの出自の秘密、もうひとつは子どもの出自を秘密とする家族(主に父母)の秘密である。

秘密は、本人や家族の心理や人間関係に何をもたらすのか。一般に、秘密を抱える本人にとっては「秘密」であるが、秘密を知らない者に対しては「うそをつく」ことになる。うそをついているかどうかは「うそ発見器」によって検出されることはよく知られている。うそ発見器は、うそと真実における心拍、発汗、血圧を測定することでうそを検出する。うそをつく際に、眉や目の動き、手の動き、足、体全体の動きといった、ごく軽微な表情変化や身体反応が生起する(廣田, 2000)。しかし、見た目でははっきりわからないが不自然なコミュニケーションが増える。

2) 子どもにおけるうそを見抜く認知能力の発達

次に、子どもは他人のうそに気づくか、について述べる。子どもには成長する過程で相手の反応を見て自分の行動を考えるメンタルな仕組みが、既に0歳8か月から機能している。例えば、社会的参照という、赤ちゃんであっても、自分の行動に対して周りの人がにこやかにしているかそれとも厳しい目で見ているか相手の表情を見て、自分の行動を止めたり進めたり自己調整する機能があることが観察できる。2歳頃になると二足歩行と言語表出が発達し、ごっこ遊びや見立て遊びといった実物は存在しないが、頭の中でイメージして、そこにあるかのように振る舞うことができるようになる。つまり、幼児になると虚構と現実を使い分けることができるようになる。4~5歳になると相手の嘘に気が付いて嘘だと言えること、嘘泣きと本当泣きを区別して使い分け出来るようになる。6~7歳になると、嘘について相手を左右することができるようになる。

3) 秘密の精神医学

精神医学によると、家族の一部で秘密をもつことは、家族関係の歪みや家族病理をもたらすことがあり、機能不全家族の特徴の1つとして挙げられている(フリエル, 1999)。秘密をもつことは、「秘密を知らぬ者」との間に自他の境界を設定し、秘密を共有する者に連帯感を作り出し、知らぬ者に対して排他作用を發揮するとしている(多田 2008)。

4) 秘密の自己開示

次に秘密を語る場合について検討する。秘密を語ることは、心理学では自己開示という。自己開示によって信頼感、信頼関係が深まる効果がある(宮崎 2011)。被示者の反応が否定的な場合に自己意識が低下する。開示するか否かは、開示者側の要因、開示者と被開示者との関係性や状況によって左右される(高野 2011)。DIの親調査では、親が不妊を受容していると、真実告知しようとする傾向がある(Salter-Ling 2001)。打ち明けた相手との間の信頼関係が強いときには自己開示が促進されるが、打ち明けた相手との関係に悪影響の恐れがある場合には自己開示は抑制される(榎本 1992)。開示によって両者とも傷つくと予測される場合、相手との間に積極的に壁を作り一定の距離をとってふれあいを回避する傾向がある(福森 2006)。開示内容が社会的に望ましくない場合、自ら進んで開示するより尋ねられて開示する傾向があり、開示後の安堵感、自尊心が低く、不安感が高い(熊野 2002)。

これらの結果をまとめると、非配偶者間生殖医療における真実告知は、親が不妊を受容し、非配偶者間生殖医療を社会的に望ましいと考え、子どもや家族、提供者などとの関係が良好で、告知してもその後の関係に悪影響が少ないと予想されるときに、促進されるということが明らかにされた。

5) 非配偶者間生殖医療による家族関係の形成

ヨーロッパのいくつかの国は連携して配偶者間生殖医療、非配偶者間生殖医療で妊娠出産した家族の形成に関するデータを収集・蓄積し、European Study of ART Families 研究を始めた。まず0歳9ヶ月から12ヶ月時点の卵子提供の家族51世帯、精子提供の家族50世帯、自然妊娠の家族80世帯を取り上げ、卵子提供群と精子提供群との比較、自然妊娠群と(卵子提供と精子提供を合わせた)非配偶者間妊娠群と比べ親子関係について調べた(Golombok, et al., 2004)。その結果、心理状態・養育行動・親子関係・アタッチメント(子どもから親に対する愛情のこと)・子どもの気質や告知意志などはほとんどの項目で有意な差がなかった。しかし、一つ違うのは、卵子提供群の父親は精子提供群の父親に比べて子どもへの情緒的なかわり

が多かった。考察では卵子提供の方が難しい手続きを踏むので子どもをかよわい存在として見ていたのかもしれない。精子提供群の父は血のつながりが無いので情緒的つながりが求めにくかったのかもしれないと考察された。

非配偶者間妊娠と自然妊娠の比較については、殆どの変数で有意差がなく、親子関係や子どもの要求を敏感に察知して対応するかなどについても有意差がなかった。ただ一つだけ、非配偶者間群は自然妊娠群に比べて父母の子どもへの情緒のかかわりが多く、母親がお子さんに対して温かい言葉かけをして親になった事を楽しんでいる。母親と子どもの関係性やアタッチメントが良好であった。これらの結果から、血のつながりのない親でも自然妊娠と同様かより良好に養育ができることが示唆された。

次に同じデータの2歳時点のフォローアップ調査の結果を報告する(Golombok, et.al., 2005)。0歳のときの結果と同様、ほとんどの親子関係項目で有意差がなかった。有意差があったのは、卵子提供の母は、精子提供の母に比べて、親業の心地よさ、喜びを多く示した点であった。これは、卵子提供の母は血のつながりが無いため、あまり喜びを得られないと予測していたが、妊娠と育児で補償されたのではないかと考察された。

この0歳、2歳と調査した子どもたちが7歳になった時のフォローアップ調査では、7歳時点の母子間の葛藤や敵意は3群間で有意差なく、子どもの心理適応も3群間で有意差なかった。唯一の差があったのは、非配偶者間は自然妊娠より母子間の親密性や母親の肯定さが少なかった点であった。その後の追加分析で、告知をしたかどうかによって母親の肯定さに差があった。つまり、母子間の親密性や母親の肯定さは、非配偶者間が自然妊娠より少なかったと言う結果を、非配偶者間を告知群と非告知群に分けて分析したところ、告知群は自然妊娠より僅差で少なかったのに対して、非告知群は自然妊娠より有意に少なかった。そこで、出生の秘密を持ち続けることは肯定的な母子相互作用を妨げるのではないかと論文では考察された。(Golombok, et.al., 2011)

第三者提供精子による出生の告知についてある研究を紹介する。アメリカにはDonor Sibling Registryと言う提供精子や提供卵子、提供胚で子を持った親や、生まれた子ども、提供を経験した人たちの自助組織がある。そこに登録すれば、兄弟姉妹をはじめ血縁のある人を見つけられる可能性もある。そして、このDonor Sibling Registryに登録した精子提供で生まれた者を対象にしたアンケート調査が実施された。対象者は全体では165人、平均年齢22歳、男性42人。女性123人。親が異性カップルかシングルマザーかも尋ねた；異性夫婦96人、シングルマザー38人、同性夫婦25人。そして、告知された時期については、児童期に告知された人が51人、青年期の人が31人、成人期の人が32人だった。(Jadva, et al., 2009)

結果では、告知された時に親に対する感情について、誕生した子どもの親が異性カップルかシングルマザー・同性夫婦カップルのいずれかにかかわらず、児童期に告知された人の多くは「別に何も変わらなかった」と報告し、成人期に告知された人の多くは「親に裏切られた」と報告した。シングルマザーや同性カップルの子どもは、成人期に告知された場合、「正直に言った事への高評価」と同時に「嘘をついていたことに対する怒り」も多く示した。このように告知された時期によって子どもの反応がかなり違うことがわかった。

スウェーデンの調査(Isaksson, et al., 2011)では、卵子提供・精子提供で生まれた子どもは出自を知る権利を持っている、非配偶者間で生まれたことを知っても親子関係は悪化しない、非配偶者間生殖医療の真実告知は有益であるといった肯定的な考えを9割以上の男女が持っていた。

海外で生殖医療を受ける人は社会的地位の高い方や高学歴の方が多い。一般に養育行動や親の心理状態は社会階層と関係するため、一概にどこの国でも同じ結果になるとは言えないかもしれない。しかし、

紹介した研究の多くが社会階層をそろえての研究であったことを考慮すると、非配偶者間生殖医療は親自身、子ども自身、親子関係に悪い影響があるとは断言できず、むしろ自然妊娠と差がないか非配偶者間のほうが良好かもしれない。告知時期は子どもの年齢が上がると親子関係に否定的に影響する可能性がある。しがたって、非配偶者間生殖医療を受ける前に夫婦で養育や告知についてよく話し合い教育を受けた方が良い、といえるだろう。

上述した先行研究を考慮して、日本生殖補助医療標準化機関(以下 JISART と記す)では非配偶者間生殖医療によって生まれた子どもにはなるべく早くに告知することを勧めている。非配偶者間生殖医療を希望した段階から告知の大切さを伝えている。出生後は、実際にどのように告知をしたらよいか、告知後の家族関係の悩みなどの相談やカウンセリングも実施している。

3. 本研究の目的と方法

本研究は、児の成長に従い、親の真実告知意識はどのように変化するのか、0歳6か月時点と2歳時点の意識の変化を比較して明らかにすることを目的としている。

方法は、JISART が実施した卵子提供により出生した児と家族(被提供者と提供者家族)を対象とした前向き縦断研究であり、JISART 倫理委員会承認を得て JISART フォローアップ部会が行った。

今回報告するのは、第34回日本受精・着床学会学術講演会で発表した内容である(小泉, 2016)。

対象は、2009年以降に JISART による卵子提供で出生した児のうち、0歳6ヶ月、2歳児の質問紙、面接すべてに回答を得た6人(回答した父母12人)を分析対象とした。

質問紙調査の内容は、児の発達(KIDS、2歳児のみ M-CHAT)、養育態度(育児困難感尺度、育児困難度尺度)、育児環境(社会資源の利用など)、親のメンタルヘルス(K6)、夫婦関係(夫婦関係尺度)、卵子提供の真実告知意識尺度(Isaksson, 2011)であった。面接は、児の発達(デンバー II 発達検査)、親子関係(NCATS による親子の遊び場面の行動観察)、子育てについての感想、真実告知についての考えのインタビューであった。

4. 結果

1) 分析対象者の特徴

まず、分析対象者の特徴は、年齢0歳児の父の平均年齢は33.8歳、母の平均年齢は35.0歳、平均結婚年数5.8年であった。全員が夫婦、子ども同居していた。共働き2世帯、母専業主婦4世帯であった。子どもの性別は、男5人、女1人で、全員単胎妊娠であった。児の平均出生体重2796g、児のこれまでに大きな病気、ケガ等、手術の経験は全員なかった。

質問紙調査では、KIDS によると全員が年齢相応か年齢相応以上の心身発達であった。M-CHAT から発達障害の疑いは認められなかった。育児行動は全員が強い育児困難感がなかった。育児環境は身近な相談者が3人以上いると全員が回答した。

2) 質問紙における卵子提供者との関係

提供者との関係に関しては、卵子の提供者は妻の実の姉妹か夫の兄弟の配偶者(義理姉妹)で、その方との関係がとても親密8人、まあまあ親密3人、少し親密1人との回答だった。この親密さに関わらず親戚付き合いは年に数回から毎週の様会う、同じ地域や実家に行くときに会うなど親密な交流があることが報

告された。

3) 質問紙における真実告知意識

まず、0歳6か月時点の真実告知について分布を示した。「子どもは卵子提供によって生まれた事を知る権利がある」という質問に、とてもそう思うと回答した割合は66.7%、「親は子どもの遺伝的つながりに関して正直であるべきだ」に対して、とてもそう思うと回答した割合50%、「子どもにとって最も利益になるのは卵子提供者を特定する情報を知る事だ」に対して、とてもそう思うと回答した割合41.7%、半分くらいそう思うと回答した割合25%であった。「子どもにとって最も利益になるのは遺伝的つながりを告知されないことだ」という項目に対して全くそう思わないと回答した割合58.3%、わからないと回答した割合33.3%、「もし子どもが卵子提供の事を知ったら自分と子どもの関係が壊れる可能性がある」に対して全くそう思わないと回答した割合50%、わからないと回答した割合50%、「卵子提供者との接触は子孫や家族にとって有害である可能性がある」に対して全くそう思わないと回答した割合90.9%であった。

次に、2歳時点の分布を示した。「子どもは卵子提供によって生まれた事を知る権利がある」に対してとてもそう思うと回答した割合91.7%、「親は子どもの遺伝的つながりに関して正直であるべきだ」に対してとてもそう思うと回答した割合66.7%、「子どもにとって最も利益になるのは卵子提供者を特定する情報を知る事だ」に対してとてもそう思うと回答した割合66.7%であった。「子どもにとって最も利益になるのは遺伝的つながりを告知されないことだ」に対して全くそう思わないと回答した割合75%、「もし子どもが卵子提供の事を知ったら自分と子どもの関係が壊れる可能性がある」に対して全くそう思わないと回答91.7%、「卵子提供者との接触は子孫や家族にとって有害である可能性がある」に対して全くそう思わないと回答83.3%であった。

これらの2つの時点を比較すると、真実告知は子どもの権利やメリットとして必要だという方向に賛同するようになり、真実告知による親子関係の崩壊の懸念や不利益を払拭する方向になってきたことが示された。

4) 面接調査における発達評価と親子関係

面接でデンバー発達検査を実施したところ、発達に関しては全員年齢相応であった。また、親子の遊び場面の行動観察を通して、親子関係の良好さが全員から確認できた。例えば、親が子どもの欲求を察知して適切に働きかけていたり、見守ったり、言葉をかけていた。子どもは親の反応を見て笑ったり声を出したり、指さして自分の欲求を伝えていた。子どもがぐずったときに親は怒りや暴力を表出せず、なだめたり抱っこして落ち着かせたり、面白そうなおもちゃの扱いで気分転換をしたりしていた。

5) 面接調査における真実告知に対する考え

面接では真実告知について尋ねた。多くの父母から、親側は子どもに対して強い愛情をもって育児を楽しんでおり、卵子提供についても特に隠していないし、告知をして子どもが悩んだら助けていきたいという意見が報告された。

ある家庭では乳児から練習を兼ねて何度も話しているが、2歳児なので子どもが何処までわかっているかが疑問ではあると話した。別の家庭では、2歳を過ぎてから告知関連の絵本を読み聞かせをしたり、本棚に絵本を入れていると話していた。他方、提供者が提供者の子どもにしたので、こちらでも告知しようと思っていると話す家庭もあった。愛情あふれる親子関係を築いてきたので、告知をすることによって親子関係が壊

れるとはあまり思っていないが、子どもが悩んだりしたときに備えて相談やカウンセリングを受けたいと考えているという報告もあった。

5. 考察

本研究は、JISART における卵子提供により出生した児とその家族を対象として、真実告知に対する意識の変化を検討した。質問紙調査、面接調査の結果、提供者家族と親密な交流があり、親子が適切な相互作用を積み重ねて良好な関係を築き上げてきた経過を通して、告知をしても親子関係は揺るがないという自信につながっていること、そうした意識から真実告知に対しても全体的に肯定的に考えられるようになったことが示された。

質問紙や面接で、真実告知について「わからない」と答えた人は国内で法的にも社会的にも容認されていない現状を考えると真実告知が最も利益になるとは言えないからであり自分として態度を決めかねぬと言うのは当然の事だと思われる。

そうした現状を踏まえて JISART では相談業務や交流会や研修等を行ってサポートしている。

引用文献

- 廣田昭久・横田賀英子・和田純一郎・渡辺昭一・高澤則美 2000 虚偽返答時の心拍数および心拍変動
鑑識科学,5,33-53.
- Friel JC, Friel LD, 杉村 省, et al. アダルトチルドレンの心理 : うまくいかない家庭の秘密: ミネルヴァ書房;
1999. 15, 245p.
- 多田昌代 2008 心的現実としての秘密 京都大学カウンセリングセンター紀要, 37, 49-53.
- 宮崎敦子 2011 信頼感と自己開示の相互関係に関する研究
- 高野慶輔・坂本真士・丹野義彦 2012 機能的・非機能的自己注目と自己受容、自己開示 パーソナリティ
研究, 21, 12-22.
- Salter-Ling, N., Hunter, M. & Glover, L. (2001) Donor insemination treatment: an exploration of men and
women's experience. *Journal of Reproductive and Infant Psychology*, 19, 175-186.
- 榎本博明・清水弘司 1992 自己開示と孤独感 心理学研究, 63, 114-117.
- 福森崇貴・小川俊樹 2006 青年期における不快情動の回避が友人関係に及ぼす影響 パーソナリティ研
究, 15, 13-19.
- 熊野道子 2002 自ら進んで自己開示する場合と尋ねられて自己開示する場合との相違 教育心理学研究,
50, 456-464.
- Golombok S, Lycett E, MacCallum F, et al. Parenting infants conceived by gamete donation. *Journal of family
psychology: JFP : journal of the Division of Family Psychology of the American Psychological
Association (Division 43)*. 2004;18(3):443-52.
- Golombok S, Jadvá V, Lycett E, et al. Families created by gamete donation: follow-up at age 2. *Human*

reproduction (Oxford, England). 2005;20(1):286–93.

Golombok S, Readings J, Blake L, et al. Children conceived by gamete donation: psychological adjustment and mother–child relationships at age 7. *Journal of family psychology: JFP : journal of the Division of Family Psychology of the American Psychological Association (Division 43)*. 2011;25(2):230–9.

Jadva V, Freeman T, Kramer W, et al. The experiences of adolescents and adults conceived by sperm donation: comparisons by age of disclosure and family type. *Human reproduction (Oxford, England)*. 2009;24(8):1909–19.

Isaksson S, Sydsjö G, Svanberg AS, Lampic C. Disclosure behaviour and intentions among 111 couples following treatment with oocytes or sperm from identity–release donors: follow–up at offspring age 1–4 years. *Human reproduction (Oxford, England)*. 2012;27(10):2998–3007.

小泉智恵・上野桂子・平山史朗・才村眞理・塩谷雅英・石原理 2016 卵子提供により出生した児の発達と家族関係(第3報):真実告知意識の変化 第34回日本受精・着床学会総会・学術講演会プログラム・講演会抄録集, p.203.